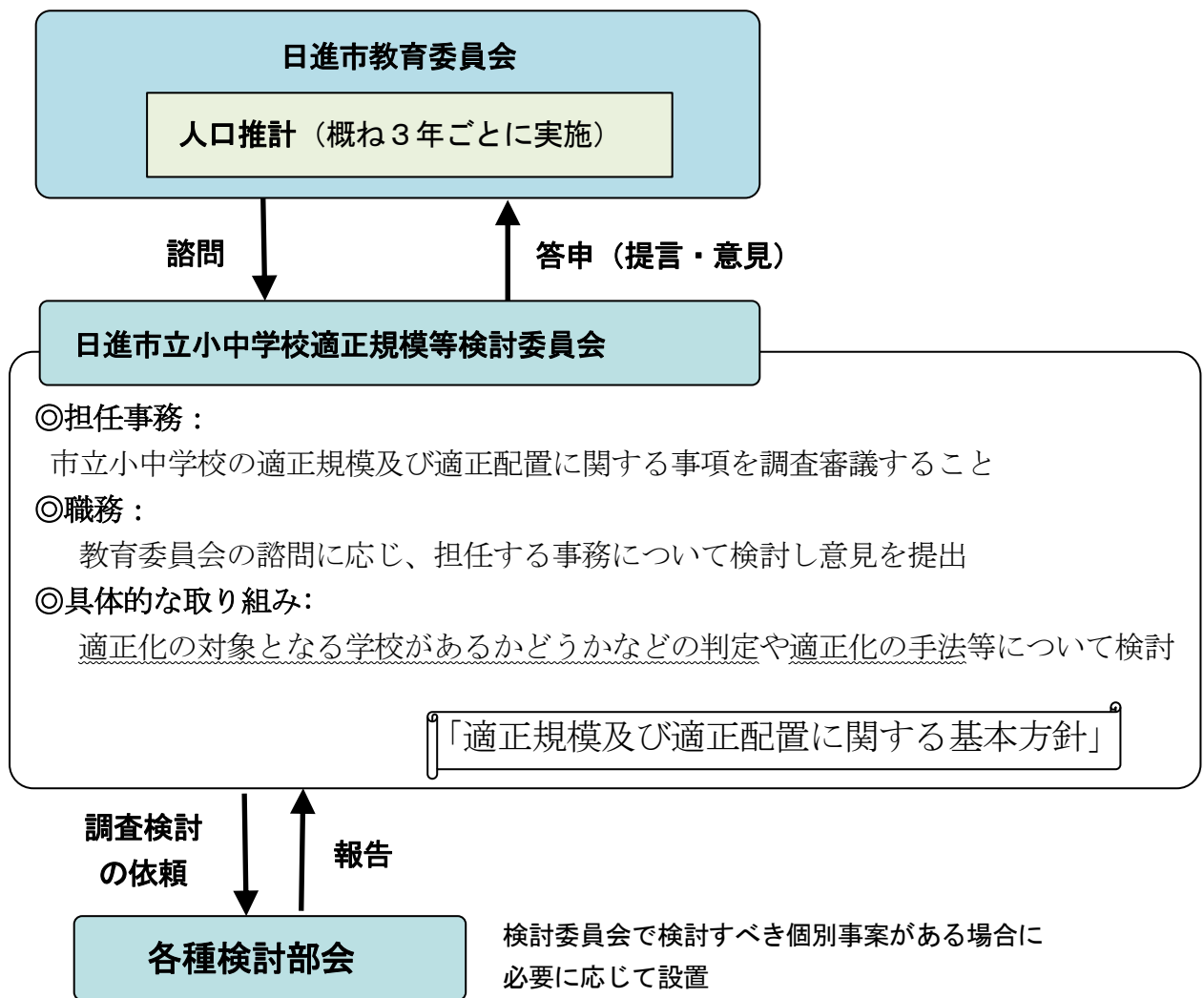


日進市立西小学校適正化対策検討部会の位置付け

学校規模の差異による学校間での教育環境の不均衡を是正していくため、学校の適正規模及び適正配置を検討し、子どもたちにとってより良い教育環境の整備を図る必要があります。

日進市では、日進市立小中学校適正規模等検討委員会からの提言を受け、平成24年8月に、「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を策定し、適正規模適正配置の基準及び取り組み等を定めています。



- ◎担当事務：
検討委員会の個別事案に関する依頼に対し、調査等し報告を行う。

※令和6年4月23日に開催された令和6年度第1回日進市立小中学校適正規模等検討委員会において、西小学校は教室数の不足が懸念されるとともに、老朽化対策の必要がありますので、日進市教育委員会附属機関の設置に関する規則第6条に基づき、専門の部会を立ち上げて、適正化対策について検討することとなりました。

◎会議スケジュール

時期	事 項	内 容
5 月 3 0 日	第 1 回検討部会	(1) 委員の委嘱 (2) 正副部会長の選出 (3) 検討部会の役割と進め方 (4) 西小学校校舎における現状と課題について (5) 西小学校の適正化対策について
7 月下旬	第 2 回検討部会	西小学校の適正化対策について
9 月下旬	第 3 回検討部会	適正化対策の検討結果のまとめ

※保護者を対象としたアンケート：第 1 回検討部会後・実施予定

※地域住民等への説明会：検討中

※第 4 回目以降の検討部会：必要に応じて開催